

目標年度	令和12年度
計画期間	令和3年度～7年度

高知県果樹農業振興計画書

令和4年3月

高 知 県

目 次

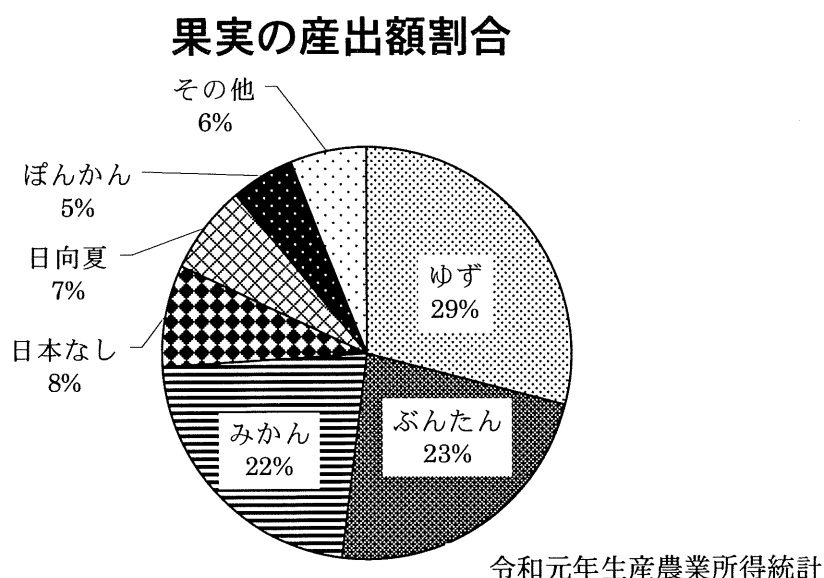
1 果樹農業の振興に関する方針	
(1) 果樹農業の現状と課題	1
(2) 基本的な考え方	1
(3) 果樹の種類別の振興方針	5
2 栽培面積及び生産の目標	7
3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
(1) 栽培に適する自然的条件	8
(2) 近代的な果樹園経営の指標	
ア 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間	9
イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の営農類型	10
4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	11
5 果実の集荷、貯蔵・加工又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項	
(1) 果実の流通の合理化の基本方針	11
(2) 果実の用途別出荷量の見通し	12
(3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針	
ア 集出荷体制及び施設の整備方針	13
イ 選果施設の整備状況及び施設の整備目標について	14
6 果実加工の合理化に関する事項	
(1) 果実加工に関する基本的方針	15
(2) ゆずの加工処理量について	16
7 広域濃密生産団地形成に関する方針	
(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針	17
(2) 広域濃密生産団地の概要	17

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 果樹農業の現状と課題

高知県では、温暖な気候を活かしてかんきつ類などの特産果樹が生産されている。樹園地面積は経営耕地面積の12.1%、単一果樹経営農家数は総販売農家数の13.1%、果樹の産出額は農業産出額の9.3%を占め、果樹は本県農業にとって重要であり、特に中山間地域農業の主要作目となっている。

経営耕地面積14,328ha、樹園地1,739ha：12.1%（2020年農林業センサス）
総販売農家数11,404戸、単一果樹経営農家数1,489戸：13.1%（2020年農林業センサス）
県農業産出額1,117億円、果樹産出額104億円：9.3%（令和元年生産農業所得統計）



しかし、樹園地の基盤整備や省力化の立ち遅れ、生産者の高齢化や後継者不足など生産基盤の脆弱化が進むとともに、長期化する消費不況による販売不振や資材費の高騰、地球温暖化と気候変動による生産の不安定化、鳥獣被害の増加等により農業所得が減少している。

また、果実は、豊かで潤いのある食生活をもたらすとともに、健康の維持・増進を図る上で欠くことのできない栄養成分や機能性成分の重要な供給源である。これらの認識は、徐々に広まっているものの、1日の果物摂取量は100g^{*}と目標とする200gの50%に留まっており、とりわけ働き盛りの20～40代で消費が少ない。今後、人口減少する中で国内の需要が更に減少することが予想される。加えて、自由貿易が進むなか、国内市場における国産果実と輸入果実の競争と棲み分けが必要となってくる一方、海外マーケットへの輸出展開も更に重要となる。

（※20歳以上の1人1日あたり平均値：令和元年国民健康・栄養調査結果（厚生労働省））

(2) 基本的な考え方

このような状況に適切に対応し、県内果樹産地を持続的に発展させるため、県勢浮揚のトータルプランである「高知県産業振興計画」を踏まえ、農業者、農業団体、産地協議会等の主体的な取り組みを促しながら、県は次の事項に取り組むものとする。

ア 産地のまとまりづくりと連携強化

- ・産地自らが策定した具体的な目標とそれを実現するための戦略を内容とする「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。令和4年2月現在、13計画）をもとに、各産地の特長を生かした果樹生産を推進する。
- ・新たな産地での産地計画の策定及び既策定産地での取り組みの進度に応じた柔軟な見直しを推進するとともに、産地協議会の話し合い等を通じて、着実に産地計画が実践されるよう支援し、産地内のまとまりを一層推進する。
- ・高知県果樹研究協議会、高知県ゆず振興対策協議会、土佐文旦振興対策協議会等の県域組織や農協等の生産者団体、県、市町村等の広域連携を強化し、県産果実等のブランド化、需要拡大、県全体の産地活性化を推進する。

イ 産地を支える担い手の確保・育成

- ・産地の中核を支える担い手を各産地の産地協議会で明確化し、その活動を支援する。
- ・県内外からのI・Uターン者や定年帰農者、また農業生産組織、さらには民間企業などの新規参入者を含む多様な担い手の確保を推進する。
- ・新規参入の障壁となる未収益期間対策として、産地協議会を中心に関係機関で園地情報を共有し、収益性の高い園地が新規就農者へ継承される仕組みの構築を推進する。
- ・担い手養成機関等との連携を密にし、専門的知識、技術を有した意欲ある担い手を育成する。
- ・産地（農協生産部会、地域担い手協等）が産地提案書を示して進める人材の確保、担い手の研修、就農、経営発展への取り組みを支援する。
- ・産地で補いきれない労働力に対応するため、農協の無料職業紹介所の活用や援農隊、農福連携、他品目の労働力確保の取り組みとの連携等、各産地の実情に即した労働力補完システムの確立を支援する。

ウ 需給の動向に即した高品質果実の安定生産と次代に繋がる生産基盤の整備

- ・温暖化が進むなかで適地適作を基本として産地化を図り、需要拡大が見込まれる果実の高品質安定生産を推進する。
- ・うんしゅうみかんをはじめとしたかんきつ類や落葉果樹など消費者ニーズに即した優良品種・系統への転換を促進する。
- ・収量品質の向上や省力・軽労働化を図るため、IoPプロジェクトの成果等を活用して技術のデジタル化を進めるとともに、ドローン防除や自動草刈り機、農業用アシストスーツ等を活用したスマート農業の実装・普及を推進する。
- ・安定生産を維持するため、園地の流動化や農地中間管理機構を活用した園地集積を推進し、規模拡大と団地化を誘導する。
- ・平坦地で高品質果実を生産するため、シートマルチ栽培及び根域制限栽培等の技術の導入を推進する。
- ・施設栽培は、低コスト、高品質、高収量を達成するため、省エネ対策と品目に応じた環境制御技術の開発と普及を推進する。

エ 品種の開発育成・普及

- ・果樹の持つ枝変わり特性を活かし、産地での優良系統の探索を行うとともに、消費動向や温暖化対策、さらに省力化や加工適性など将来を見据えた新品種の育成に取り組む。
- ・選抜した育成系統等は、関係機関・生産者が一体となった普及推進体制を構築し、現地圃場を用いた実用性判定を行い、早期の普及・産地化を推進する。
- ・新品種、優良系統の種苗の安定供給のため複製母樹育成や維持管理体制の整備等を支援する。

オ 持続可能な果樹農業の推進と消費者の信頼の確保

- ・堆肥の施用による土づくりや IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の導入など、環境と調和しつつ発展出来る持続性の高い農業生産方式を推進する。
- ・化学農薬、化学肥料の低減に向けた技術支援を行い、有機農業の面積拡大を推進する。
- ・せん定枝や果実の搾汁時等に発生する加工残さなど地域の有機資源（バイオマス）については、これを堆肥化、飼料化するなど、リサイクル利用を促進する。
- ・施設栽培では、三重被覆やヒートポンプの活用等の節油対策を推進する。
- ・生産履歴記帳を徹底して、安全安心な果実の生産を促進する。
- ・食の安全に加え、環境保全、労働安全のための農業生産工程管理（GAP）の普及・定着を図るとともに、グローバル GAP 等へのステップアップを促進する。
- ・地産地消活動の展開を支援するとともに、日本農林規格等に関する法律（JAS 法）に基づく有機認証表示や食品表示法に基づく原産地表示など適正表示の徹底を図る。
- ・加工施設では高知県食品総合衛生管理認証（Kochi HACCP）の取得を推進して衛生管理体制を強化する。

カ 自然災害等リスク対応の強化

- ・気候変動に適応した高品質安定生産技術並びに病害虫防除及び生理障害軽減技術を開発するとともに、新品種の開発や新たな品目・品種導入に関する調査・研究を進める。
- ・収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入を推進する。
- ・深刻化する野生鳥獣による被害防止のため、産地や関係機関と連携して防護柵の設置や捕獲等による対策を進める。

キ 流通の合理化と果実加工等の取組への支援

- ・県外市場への販路拡大に向けて、特に、ゆずやぶんたんなどの主要品目については、農協を中心とした系統共販体制の強化と効率的な輸送体系による流通コスト低減を支援する。
- ・果実専門店や食品スーパー、加工業者などの多様なニーズに即して、果実品質や出荷形態を見直すなど、産地や農業者自らが幅広い販売形態に対応する取り組みを支援する。
- ・産地直送販売やゆず果汁等の加工品の契約取引の拡大に対応した流通体制の整備を支援する。
- ・選果施設や加工施設の高度化による果実、加工品の信頼性の向上とブランド化を支援する。
- ・農業者や農業者団体等による加工や観光果樹園等の 6 次産業化の取り組みを支援するとともに、生産拡大を核にして加工、物流、直販所などの関連産業を集積する農業クラスターの育成を推進する。

ク 幅広い消費拡大と需要創出及び輸出の推進

- ・ ゆず、ぶんたんをはじめとした本県特産果実及びゆず果汁を含む加工品等の県外での消費拡大を図るため、高知県ゆず振興対策協議会や土佐文旦振興対策協議会、さらに、各産地での積極的なPRの取り組みを支援する。
- ・ 若年層での果実消費量が少ないことから、少年期における生活習慣形成の段階から摂取を定着させるため、小学校等での出前授業などにより、県産果実への理解を醸成するとともに、学校給食への県産果実の利用を促進する。
- ・ 県産果実が有する品質、地理的・文化的特性を機能性表示制度や地理的表示（GI）保護制度等を活用してブランド化を推進し、これらを求める消費需要を喚起する。
- ・ EU等における日本食ブームや経済発展が続く東南アジアなど海外マーケットに、ゆずをはじめとする特産果実及び果汁や加工品の輸出拡大を促進する。
- ・ 輸出にあたっては、相手国のニーズ（有機栽培農産物等）を把握するとともに、相手国の検疫条件や残留農薬基準に合わせた防除暦の作成等、輸出に取り組む生産者を支援する。

(3) 果樹の種類別の振興方針

果樹の種類	振興方針	
うんしゅうみかん	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○優良品種への改植を進める。 ○シートマルチ栽培や根域制限栽培等による品質の向上を図る。 ○施設栽培では、省エネ対策や IPM・環境制御技術の普及、施設の高度化による収益性の高い栽培を目指す。 	
その他かんきつ類	ぶんたん	<ul style="list-style-type: none"> ○立地・気象条件に留意し、担い手への園地の流動化や移動改植を図り、生産面積の維持を図る。 ○高品質果実の安定生産のため、シートマルチ栽培の普及、適正管理、適期収穫・出荷を推進する。 ○優良品種の育成及び導入を図る。 ○施設栽培では、省エネ対策や IPM 技術の導入などにより、収益性の高い栽培を目指す。 ○県内外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。
	ぼんかん	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○栽培管理の徹底による高品質・安定生産化を図るとともに、水腐れ症など生理障害果の発生抑制対策を図る。 ○県内外への積極的な消費宣伝により、新たな需要の拡大を図る。
	日向夏	<ul style="list-style-type: none"> ○立地・気象条件に留意し、担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○施設栽培の導入により早期出荷、安定生産の向上を図る。 ○県内外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。
	ゆず	<ul style="list-style-type: none"> ○新植や改植、担い手への園地の流動化を図り、生産面積の拡大を図る。 ○栽培管理の徹底、作業委託組織の体制整備等により、青果出荷率を高め経営安定を図る。 ○優良品種・系統は、果樹試験場と地域が選抜したものとし、産地での母樹園設置等により健全穂木と優良苗木を安定的に確保する。 ○適正な栽培管理により、隔年結果を是正し安定生産を図る。 ○青玉やカラーリング及び貯蔵技術の向上等により、冬至期の集中出荷を分散するとともに、周年出荷体制を強化する。 ○県内外及び海外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。 ○出荷予測等による計画出荷を行い、市場の信頼を確保する。 ○シカ等鳥獣対策を推進し、生産の安定を図る。
	有望中晩柑類	<ul style="list-style-type: none"> ○施設栽培の導入により高品質、安定生産を図る（せとか、不知火、レモン、南津海、きんかん等）。 ○需要動向に即した新たな有望品目の導入、拡大を図る。 ○需要が見込める香酸かんきつの生産拡大と産地化を図る（田熊スダチ(直七)、モチユ(ブシュカン)等）。

果樹の種類	振興方針
く　　り	<ul style="list-style-type: none"> ○高品質安定生産のため、優良品種を作業効率の良い園地に新植、改植する。 ○樹形改造や低樹高栽培を導入し、大粒多収生産を図る。 ○イノシシ、サル等鳥獣対策を推進し、生産の安定を図る。
な　　し	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○みつ症など生理障害果の発生抑制対策を図る。 ○温暖化に適応した栽培管理や品種の導入を図る。 ○県内外及び海外への積極的な消費宣伝や加工品開発等により、新たな需要の拡大を図る。
す　も　も	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地の流動化を図り、生産面積の維持を図る。 ○優良品種の導入を進めるとともに、暖地特性を活かした早期出荷をねらいとした産地化を図る。
ブルーベリー	<ul style="list-style-type: none"> ○優良品種の導入を進めるとともに、施設栽培による早期出荷など暖地特性を活かした栽培を推進する。 ○多様な担い手に対応できる補完品目として面積拡大を図る。
その他の有望果樹類	<ul style="list-style-type: none"> ○需要動向に即した新たな有望品目の探索及び導入を図る。 ○地域特産品目の生産拡大を図る（マンゴー等）。 ○新規導入品目の消費宣伝や加工品開発等を推進し、早期生産拡大と産地の安定を図る。

2 栽培面積及び生産の目標

対象果樹の種類	平成30年		令和元年		令和12年			備考
	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 ha	現状対比		
						栽培面積 %	生産量 %	
うんしゅうみかん	327	6,770	311	7,550	300	96	102	
ぶんたん	435	12,118	427	11,080	430	101	108	
ぼんかん	115	3,086	112	2,604	112	100	105	
日向夏	96	2,617	98	2,220	100	102	108	
ゆず	870	11,663	872	12,104	880	101	114	
有望中晩柑類								
かん	4	88	3	82	4	133	118	
き	5	103	5	107	6	120	122	
つ	2	50	3	33	5	167	193	
小計	1,527	29,725	1,520	28,230	1,537	101	110	
く	157	52	158	54	170	108	189	
な	91	1,967	85	1,886	85	100	99	
すもも	18	71	15	59	15	100	123	
ブルーベリー	6	5	6	6	7	117	127	
合計	2,126	38,590	2,095	37,785	2,114	101	108	

(注1) うんしゅうみかんは平成30年、令和元年は果樹生産出荷統計による。

(注2) その他のかんきつ類及びブルーベリーは特産果樹生産動態等調査、くり、なし、すももは県農業振興センター調べによる。

(注3) 令和12年の現状対比については、栽培面積は令和元年対比、生産量は平成30年、令和元年の平均に対する比率とした。

3 その区域の自然的・経済的条件に於ける近代的な果樹園経営の指標
 (1) 栽培に適する自然的条件

対象果樹の種類	条件		気温条件	降水量条件	その他
	品種				
うんしゅうみかん	興津早生、宮川早生 南柑20号、上村早生 ゆら早生、田口早生 川田、石地、優良品種		年平均気温 15.0℃ 以上 18.0以下 最低気温 -5.0℃ 以上	年間降水量 1,500～ 2,500mmの範 囲が望ましい	【共通条件】 ・強風があたら ず日照良好なこ と。
その他の かんきつ類	ぶんたん	土佐文旦、水晶文旦 瑞季、優良品種	年平均気温 16.5℃ 以上 最低気温 -3.0℃ 以上 (水晶文旦は施設栽培 が望ましい)	同 上	・排水良好で耕 土が深く、礫(は) を適度に含み、 有機質に富む土 壌。 ・傾斜度15度以 上は等高線段畑 とする。 ・11月から収穫 前まで降霜が少 なく、且つ、-3 ℃以下にならない こと。
	ぼんかん	高しょう系 低しょう系	年平均気温 16.0℃ 以上 最低気温 -5.0℃ 以上	同 上	
	日向夏	宿毛小夏、西内小夏 普通系	年平均気温 16.0℃ 以上 最低気温 -3.0℃ 以上	同 上	
	ゆず	県果樹試験場選抜、地 域選抜の優良系統・優 良品種	年平均気温 13.0℃ 以上 最低気温 -7.0℃ 以上	同 上	
	その他中晩柑 類	せとか、不知火 レモン、南津海 きんかん、優良品種	年平均気温 16.5℃ 以上 最低気温 -5.0℃ 以上	—	
くり	日向、銀寄、紫峰 筑波、大峰、丹沢 ぼろたん、石鎚 美玖里、優良品種	年平均気温 7.0℃ 以上 最低気温 -15.0℃ 以上	同 上		
なし	新高、豊水、幸水 あきづき、龍水、凜夏 甘太、優良品種	年平均気温 7.0℃ 以上 最低気温 -20.0℃ 以上	同 上	・蕾から幼果期 において降霜の 少ない地区への 導入を図る。	
すもも	大石早生、ソルダム 鯨山、優良品種	年平均気温 7.0℃ 以上 最低気温 -18.0℃ 以上	同 上		
ブルーベリー	フロリダスター ミスティ、優良品種	最低気温 -20℃以上 (ラビットアイ系は-10 ℃以上)	—	・7.2℃以下の低 温要求量が800 時間以内の品種 であること。	

(2) 近代的な果樹園経営の指標

ア 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間

対象果樹の種類	品 種 名 (系 統 名)	傾斜度	成園10a 当たり 生 産 量	成園10a 当たり 労 働 時 間	防除方式
うんしゅうみかん 露 地 施 設	興津早生、宮川早生 南柑20号、上村早生 ゆら早生、田口早生 川田、石地、優良品種	度 15以下	kg 3,000	時間 170	多目的スプリンクラー スピードスプレー 動力噴霧器 無人航空機
			6,500	716	
その 他 の か ん き つ 類	ぶんたん 露 地 施 設	15以下	4,000	425	同 上
			4,500	656	
か ん き つ 類	ぼんかん	15以下	3,700	354	同 上
	日向夏	15以下	2,000	245	同 上
	ゆず	15以下	2,500	338	同 上
その 他 中 晩 柑 類	その他中晩柑 類 せとか 不知火 レモン	—	3,500	350	動力噴霧器
			3,800	300	
			3,500	320	
く り	日向、銀寄、紫峰 筑波、大峰、丹沢 ぽろたん、石鎚 美玖里、優良品種	15以下	350	83	動力噴霧器
な し	新高、豊水、幸水 あきづき、龍水、凜夏 甘太、優良品種	15以下	3,000	530	スピードスプレー
す も も	大石早生、ソルダム 鯨山、優良品種	15以下	1,600	385	動力噴霧器
ブルーベリー	フロリダスター ミスティ、優良品種	15以下	1,000	710	動力噴霧器

※うんしゅうみかん（施設）、ぶんたん（露地）、ぼんかん、日向夏、ゆず、なしは農業経営指標、経営モデルを参照。せとか、不知火、レモン、ブルーベリーは推定。その他は、高知県における果樹の育成価試算表より抜粋。

イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の営農類型

果樹の種類	経営概要	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	10a当たり 収量 (kg)	10a当たり 労働時間 (時間)	労働時間(時間)		粗収益 (千円)	所得 (千円)		
						家族	雇用				
らんしゅうみかん	施設栽培(夏母枝型)	-	0.3	6,500	716	1,637	512	19,308	4,265		
										ぶんたん	露地栽培
ぼんかん	緩傾斜地での露地栽培	1.0	1.0	3,700	354	3,448	800	9,440	5,265		
										日向夏	施設栽培
ゆず	露地栽培(青果:加工=4:6) かりんが玉~黄玉、冬至玉~貯蔵 玉出荷	1.5	1.5	2,500	338	4,175	900	10,020	5,426		
										有望中晩柑類	
せとか 不知火 レモン	施設栽培(30a) 施設栽培(30a) 施設栽培(30a)	-	0.3	3,500	350	1,050	0	7,518	3,007		
										な	
										すもも	
ブルーベリー	栗・茶・露地野菜の複合経営 新高梨 水稲との複合経営 無加温施設栽培(10a)	1.5 1.0 4.2 -	1.0 1.0 1.0 0.1	300 3,000 1,300 1,000	288 530 385 710	4,264 3,300 3,850 470	165 2,000 780 240	4,110 12,000 6,390 2,430	2,572 5,186 2,100 1,230		

※農業経営指標(ぶんたん、ぼんかん、日向夏、なし)、経営モデル(らんしゅうみかん、ゆず)をベースに近年の単価及び反収を見直し作成。せとか、不知火、レモン、ブルーベリーは推定。

4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

果樹の生産性向上を図るため、園内道整備、園地の傾斜緩和等の基盤整備を推進する必要がある。また、省力・軽労働化の観点から平坦地で高品質果実の生産ができるように基盤整備や根域制限栽培設備の設置を推進する。水田転換園においては暗渠の設置等の排水対策を徹底する。

今後、生産者の高齢化に伴い耕作放棄地の増加が予想されるが、果実の安定的な生産を図るため、産地の実情に即した担い手にこれらの農地の流動化を促し、優良園地の集積による団地化を促進する。

5 果実の集荷、貯蔵・加工又は販売の共同化その他果実の流通の合理化に関する事項

(1) 果実の流通の合理化の基本方針

- ・多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、農協を中心とした系統共販体制の強化と効率的な輸送体系の構築による流通コストの低減を支援し、園芸流通センター等を核とした、安定的な高品質果実の供給を促す。
- ・販売については、高知県農業協同組合が行う需給や価格の動向、消費者ニーズに関する情報の収集と分析、消費動向に基づいた計画的な生産・出荷計画の樹立を支援する。
- ・その他、量販店におけるインショップ、地域の観光地や直販所での販売、消費者への産地直送販売、高知県直販流通外商拡大協議会が運営するECサイト「とさごろ」の活用、学校給食等の食育と連携した取り組み、ゆず果汁等をはじめとする加工品の契約取引等、新しい形態の流通に対応した多様な販路の開拓を支援する。

(2) 果実の用途別出荷量の見直し

単位：t

対象果実 の種類	平成30年						令和元年						令和12年								
	生産量			出荷量			生産量			出荷量			生産量			出荷量					
	計	生食	加工	輸出	計	生食	加工	輸出	計	生食	加工	輸出	計	生食	加工	輸出					
うんしゅうみかん	92%	6,210	6,132	1%	78	0%	0	7,500	90%	6,750	6,576	2%	174	0	7,300	95%	6,900	6,700	3%	200	0
ぶんたん	90%	10,934	10,752	1%	182	0%	0	11,305	90%	10,221	10,091	1%	130	0	12,500	95%	11,900	11,700	1%	200	10
ぼんかん	90%	2,763	2,763	0%	0	0%	0	2,672	87%	2,326	2,326	0%	0	0	3,000	93%	2,800	2,680	4%	120	0
日向夏	91%	2,373	2,373	0%	0	0%	0	2,205	87%	1,917	1,917	0%	0	0	2,600	92%	2,400	2,350	2%	50	0
ゆず	95%	11,112	2,057	77%	9,055	0%	3	12,104	95%	11,495	1,955	79%	9,540	5	13,500	95%	12,800	2,300	78%	10,500	20
有望中晩柑類																					
かんきつ類	89%	78	78	0%	0	0%	0	82	90%	74	74	0%	0	0	100	93%	93	93	0%	0	0
不知火	76%	78	78	0%	0	0%	0	107	76%	81	81	0%	0	0	128	94%	120	120	0%	0	0
レモン	86%	43	43	0%	0	0%	0	34	88%	30	30	0%	0	0	80	94%	75	75	0%	0	0
く								54							100	95%	95	10	85%	85	0
な								1,886							1,900	92%	1,750	1,735	1%	15	0
すもも								59							80	94%	75	74	1%	1	0
ブルーベリー	96%	5	3	37%	2	0%	0	6	96%	5	5	0%	0	0	7	86%	6	5	14%	1	0

(注1) %は、生産量に対する比率。生産・出荷実績の内、うんしゅうみかんは果樹生産出荷統計、その他のかんきつ類、ブルーベリーは特産果樹生産動態等調査を参照。
 (注2) 輸出货量及びうんしゅうみかんの加工用の出荷量は県調べ

(3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

ア 集出荷体制及び施設の整備方針

- ・地域及び果実の特性を踏まえ、高能率的な集出荷施設、貯蔵施設等流通施設の高度化や合理的な配置・整備を推進するとともに、立地条件、交通網を考慮した効率的な集出荷体制の確立を支援する。
- ・光センサーを利用した非破壊型選果機等の導入により、高品質な果実の選果が可能となり、市場においての有利販売が行われている。今後、産地間競争は一層激化することが予想されるため、これらの高度な選果システムの導入を促進するとともに低温貯蔵施設の整備による高品質果実流通システムの整備を支援する。

イ 選果施設の整備状況及び施設の整備目標について

a 令和3年度現在における選果施設の整備状況

実施主体	地区	対象果実	選別方式	年間 処理量 (t)	年間 稼働日数 (日)	R7年 処理見込み (t)	R7年 稼働見込み (日)
JA高知県	安芸	ゆず	カメラ (形状、外觀)	250	60	300	60
	安芸	ぼんかん	カメラ・光線 (形状、外觀、糖度、酸度)	280	50	300	50
	山北	みかん・中晩柑	カメラ・光線 (形状、外觀、糖度、酸度)	1,500	200	1,500	200
	山北	ぶんたん	形状式	60	35	50	30
	物部	ゆず (平箱)	カメラ (形状、外寸)	100	210	100	210
	物部	ゆず (冬至)	カメラ (形状、外觀)	700	20	700	20
	戸波	ぶんたん	カメラ・光線 (形状、糖度、酸度)	600	80	600	80
	宿毛	ぶんたん	カメラ・光線 (形状、糖度、酸度)	440	50	600	55
	宿毛	日向夏	カメラ・光線 (形状、糖度、酸度)	48	10	50	10
	馬路	ゆず (搾汁用)	目視検査	1,152	45	1,200	50
JA高知市	高須・五台山	すもも	重量式	12	19	12	19
	鏡・針木	梅	ドラム式	11	18	11	18

※農協調べ

b 令和12年度までの主な施設の整備目標 (搾汁施設・加工施設整備も含む)

対象果実	施設内容	導入予定地区
ゆず	搾汁施設、青果選果ライン (更新または移設)	安芸市
ゆず	搾汁工場 (更新)、加工工場 (更新含む)	馬路村
みかん	選果ライン (高度化)	香南市香我美町山北
ゆず	冬至選果ライン高度化	香美市物部町
ゆず	冷凍庫 (果汁用 (増設))、選果システム	高知市土佐山
ぶんたん、日向夏	選果ライン (高度化)	宿毛市

※農協調べ

6 果実加工の合理化に関する事項

(1) 果実加工に関する基本的方針

- ・うんしゅうみかんについては、高知県農業協同組合と株式会社えひめ飲料との間で果実需給安定対策として締結している長期取引契約に基づき、生食用果実の需給調整計画に応じて、引き続き加工用原料として供給する。
- ・ゆずについては、農協所有の8搾汁施設の連携強化を図る。加えて、生産量増加に伴う搾汁施設の能力向上と高度化への支援、品質を更に高めるために高知県食品総合衛生管理認証（*Kochi HACCP*）の取得を推進し、契約取引の拡大を支援する。
- ・ゆず搾汁施設での日向夏やぼんかんの搾汁など有効活用を推進する。また、ぶんたんやなし、くりの加工については、県内企業等との連携のもと、各産地で商品開発への取り組みや需要に即した合理的な加工を推進する。

(2) ゆずの加工処理量について

実施主体	設置 地区	搾汁施設 整備年度	施設の年間 目標処理量 (t)	R2年 処理量 (t)	自組合以外からの 受け入れ先		果汁の利用実態 及び流通先
					自組合以外からの 受け入れ先	受け入れ量 (t)	
J A高知県	安芸	平成18年度	1600	3,154			食品加工メーカーへの販売
	北川	平成21年度	1300	1,511			食品加工メーカーへの販売
	安田	平成19年度	500	578			食品加工メーカー・J A馬路村への販売
	大豊	平成22年度	800	1,147			自組合加工 仲卸業者・食品加工メーカーへの販売
	物部	平成23年度	400	300			食品加工メーカーへの販売
	西土佐	平成22年度	470	717			仲卸業者、食品加工メーカーへの販売
J A馬路村	馬路	平成14年度	1,100	1,152	J A高知県	353	自組合加工
J A高知市	土佐山	平成21年度	900	925	個人(地区外)	3	食品加工メーカーへの販売
合 計	—	—	7,070	9,384	—	—	—

※農協調べ

7 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

生産団地形成対象果樹は、かんきつ類、くり及びなしとする。

本県の果樹産地は、県土の広さに加え、地形が複雑なため多品目が県内全域に散在し、集団化の規模は十分でない。したがって、団地の規模にとられるより、むしろ交通網、地域の立地条件及び広域農協の管内を考慮した広域集出荷体制の整備を主体に団地形成を図るものとする。

このため、県内果樹産地の集団化、品種構成、集出荷体制を基礎に立地条件を考慮して、かんきつ類7団地、くり1団地、なし1団地、合計9団地の広域濃密生産団地を形成する。

以上の生産団地を主体に、果実の長期需給見通しに即した新規植栽と品種構成並びに近代化施設等の整備により産地の体制強化に努めるものとする。

(2) 広域濃密生産団地の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村名
かんきつ類	安芸	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村
	香美	香美市 香南市
	土長	南国市 本山町 大豊町 土佐町
	高知	高知市 いの町 日高村 佐川町 越知町 仁淀川町
	土佐	土佐市
	高岡	須崎市 中土佐町 四万十町 津野町 梶原町
	幡多	宿毛市 土佐清水市 四万十市 四万十町 大月町 三原村 黒潮町
くり	高知西部	四万十市 四万十町 梶原町 佐川町 津野町
なし	高知中央	南国市 高知市 土佐市 いの町 佐川町 越知町 日高村